

「ふるさと吉野商品券」 留意事項

商品券使用上の注意事項

1. 本商品券は町内の参加登録店のみで使用できます。
(参加登録店一覧表でご確認ください。)
2. 商品券の切り離しは無効です。
3. 商品券は1,000円券です。おつりは出ません。
4. 使用期限は、令和7年1月31日までです。
本券の返金、交換等はできませんので、使用期限までにご使用ください。
5. 商品券の裏面の「使用者ご署名欄」及び「ご使用日」を記入の上、ご使用ください。
※1回のお買い物で13枚全て使用される場合は、商品券表紙のご署名欄に記入ください。(商品券1枚ずつに記入いただく必要はありません。)
6. 次のものには利用できません。
 - ・ 出資や債務等の支払い
(税金、振込代金、振込手数料、電気、水道料金、医療費、保育料など)
 - ・ 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。
 - ・ たばこ(加熱式たばこを含む)の購入
 - ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
 - ・ 土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い
 - ・ 現金との換金、金融機関への預け入れ など